



TAKAMIYA

第58回 定時株主総会招集ご通知

日時：2026年6月24日（水曜日）
午前10時

場所：大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

9名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役
4名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

目次

第58回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
ご挨拶	16
事業報告	18
ご参考	30

株 主 各 位

証券コード2445
2026年6月8日
大阪市北区大深町3番1号
株式会社タカミヤ
代表取締役会長兼社長 高宮一雅

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://corp.takamiya.co/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報（IR）」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「タカミヤ」又は「コード」に当社証券コード「2445」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

インターネットによる議決権行使に際しましては、4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪2階「HINOKI」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

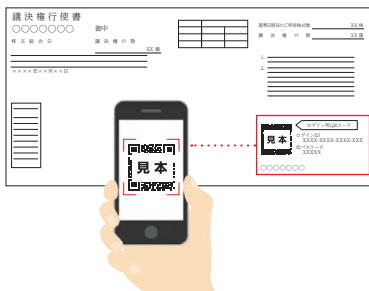
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「当事業年度の事業の状況」「企業集団の財産及び損益の状況の推移」「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
 - ③ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
 - ④ 監査報告書（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告）
なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・車いすでのご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、スタッフがご案内いたします。介助又は日本語通訳が必要な株主様に限り、介助者又は通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これら同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者又は通訳者としての言動に制限されます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

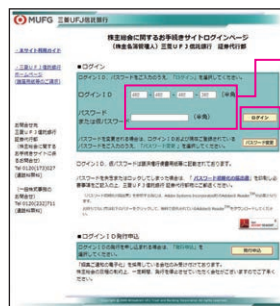
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考資料

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	再任 高宮 一雅 たかみや かずまさ	代表取締役会長 兼 社長
2	再任 高宮 章好 たかみや あきよし	代表取締役副社長
3	再任 安部 努 あべ つとむ	専務取締役
4	再任 安田 秀樹 やすだ ひでき	取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.本部長
5	再任 向山 雄樹 むかい やま ゆうき	取締役 兼 執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 機材管理本部・開発本部・グローバル品質保証本部 管掌
6	再任 辰見 知哉 たつみ ともや	取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
7	再任 川上 和伯 かわかみ かずのり	取締役 兼 執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
8	再任 社外 独立 下川 浩司 しもかわ こうじ	社外取締役
9	再任 社外 独立 古市 徳 ふるいち のぼる	社外取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p>1 再任</p>	 <p>たかみや かずまさ 高宮 一雅 (1966年 8月18日生)</p>	<p>1992年 3月 当社入社 1995年 11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年 6月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長 2000年 6月 当社取締役副社長 2001年 1月 当社代表取締役副社長 2002年 6月 当社代表取締役社長 2017年 6月 当社代表取締役会長 兼 社長 (現任) 2019年 6月 当社機材管理本部 管掌 2021年 4月 当社開発本部 管掌</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p>465千株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、企業経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有し、当社グループを牽引していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p>2 再任</p>	 <p>たかみや あきよし 高宮 章好 (1969年 2月 7日生)</p>	<p>1995年 3月 当社入社 1997年 6月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル営業部長 1998年 4月 当社取締役退任 2000年 6月 当社取締役管理部門統括部長 2001年 6月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括 2005年 6月 当社副社長執行役員管理部門統括 2006年 4月 当社代表取締役副社長 2012年 4月 ホリ一(株)代表取締役社長 2012年 6月 当社取締役副社長 2016年 6月 当社代表取締役副社長 (現任) 2019年 4月 当社開発本部 管掌 2020年 5月 (株)トータル都市整備代表取締役社長 2021年 4月 当社機材管理本部 管掌 2022年 4月 当社Takamiya Lab.本部長</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p>321千株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、営業部門を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">あべ つとむ 安部 努 (1966年9月27日生)</p>	<p>1991年3月 当社入社</p> <p>2005年6月 当社執行役員営業本部営業第二部長</p> <p>2008年10月 ㈱青森アトム代表取締役社長</p> <p>2010年2月 当社執行役員営業本部長</p> <p>2010年6月 当社取締役</p> <p>2013年5月 ㈱ヒラマツ取締役</p> <p>2014年4月 ㈱アサヒ工業(現 ㈱トータル都市整備) 取締役</p> <p>2021年5月 ㈱青森アトム代表取締役会長(現任)</p> <p>2022年4月 当社専務執行役員</p> <p>2025年4月 当社専務取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ㈱青森アトム代表取締役会長</p>	<p style="text-align: center;">163千株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p style="text-align: center;">4</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">やすだ ひでき 安田 秀樹 (1967年8月2日生)</p>	<p>1990年3月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社執行役員経理部長</p> <p>2010年2月 当社執行役員経営企画室長</p> <p>2011年5月 ㈱イワタ監査役(現任)</p> <p>2011年5月 ㈱ヒラマツ監査役(現任)</p> <p>2011年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2015年6月 当社常務執行役員経営企画室長</p> <p>2017年4月 当社常務執行役員経営管理本部長</p> <p>2021年4月 当社常務執行役員経営戦略本部長(現任)</p> <p>2022年4月 当社Takamiya Lab.副本部長 運輸部準備室 管掌</p> <p>2022年9月 当社海外事業本部長</p> <p>2022年10月 DIMENSION-ALL INC.取締役(現任)</p> <p>2023年4月 当社海外事業本部 管掌</p> <p>2025年4月 当社Takamiya Lab.本部長(現任)</p> <p>2026年5月 八女カイセイ㈱取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p style="text-align: center;">104千株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>上記の要職を歴任し、経営企画・財務・会計を中心に管理部門における豊富な経験と高い知見及び計画遂行能力を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">5 再任</p>	 <p style="text-align: center;">むかいやま ゆう き 向山 雄樹 (1970年2月2日生)</p>	<p>1993年3月 当社入社 2013年4月 当社執行役員事業開発部長 2015年4月 当社執行役員事業開発本部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 ホリーコリア(株)理事(現任) 2018年1月 (株)キャディアン代表取締役社長 2019年4月 当社執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 2020年4月 当社執行役員海外事業本部・事業開発本部 管掌 当社執行役員グローバル調達本部 管掌 2021年4月 当社執行役員製造本部長(現任) 2022年4月 当社Takamiya Lab.副本部長(現任) 2022年6月 当社グローバル調達本部長 2025年4月 当社機材管理本部・開発本部・グローバル品質保証本部 管掌 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p style="text-align: center;">59千株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、海外子会社において代表を務めるなど豊富な海外マネジメント経験を有し、新規事業開発並びに製造部門に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p style="text-align: center;">6 再任</p>	 <p style="text-align: center;">たつ み とも や 辰見 知哉 (1971年11月3日生)</p>	<p>1995年7月 当社入社 2013年6月 当社経理部長 2016年3月 (株)イワタ取締役(現任) 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 ホリーコリア(株)監査役(現任) 2018年1月 (株)キャディアン監査役(現任) 2018年5月 (株)ナカヤ機材監査役(現任) 2019年5月 (株)トータル都市整備監査役(現任) (株)青森アトム監査役(現任) 2020年5月 (株)エコ・トライ監査役(現任) 2021年4月 当社上席執行役員経営管理本部長 2021年6月 当社取締役 兼 執行役員経営管理本部長(現任) 2022年4月 当社Takamiya Lab.副本部長(現任) 2022年5月 八女カイセイ(株)監査役(現任) 2025年2月 日建リース(株)監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) -</p>	<p style="text-align: center;">50千株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、財務・会計及び子会社監査等の豊富な経験から、今後さらなるガバナンス強化や管理部門機能の拡充の実現へ向け、十分な資質を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">かわかみ かずのり 川上 和伯 (1967年 6月 6日生)</p>	<p>1990年 4月 当社入社 2005年 4月 当社東京支店長 2005年 6月 当社執行役員東京支店長 2010年 2月 当社執行役員工事部長 2013年 5月 (株)エコ・トライ代表取締役社長 (現任) 2016年 4月 当社上席執行役員営業本部副本部長 兼 工事部長 2021年 4月 当社上席執行役員東日本統括部長 兼 工事部長 兼 東京支店長 2022年 4月 当社営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 (現任) 2022年 5月 (株)青森アトム取締役 (現任) (株)ヒラマツ取締役 (現任) (株)ナカヤ機械取締役 (現任) 2022年 6月 当社取締役 兼 執行役員 (現任) 2022年10月 (株)トータル都市整備取締役 (現任) 2025年 4月 当社海外事業本部 管掌</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)エコ・トライ代表取締役社長</p>	<p style="text-align: center;">74千株</p>
<p>取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者に選任いたしました。</p>			
<p style="text-align: center;">8</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	 <p style="text-align: center;">しもかわ こうじ 下川 浩司 (1962年 3月29日生)</p>	<p>1985年 4月 (株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 1996年 8月 下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ) 開業 2002年 2月 (株)下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ) 代表取締役 2002年 6月 当社監査役 2005年 6月 当社取締役 (現任) 2005年12月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役 2007年 4月 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 2016年 4月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長 (現任) 2016年 9月 税理士法人下川&パートナーズ代表社員 (現任) 2018年 6月 (株)三ツ星取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) 税理士法人下川&パートナーズ代表社員</p>	<p style="text-align: center;">139千株</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 税理士の資格を有し、経営会計業務に長年にわたって携わられた豊富な経験と高い知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<div data-bbox="169 374 220 420" style="background-color: #008080; color: white; text-align: center; padding: 5px;">9</div> <div data-bbox="169 429 220 503" style="background-color: #008080; color: white; text-align: center; padding: 2px;">再任 社外 独立</div>	<div data-bbox="261 223 473 414" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="261 429 473 526" style="text-align: center;"> ふる いち のぼる 古市 徳 (1949年2月16日生) </div>	1972年4月 新日本証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 1997年5月 同社法人企画部長 2000年4月 同社執行役員福岡支店長 2002年5月 同社常務執行役員 インベストメントバンキング第一部・第二部担当 2005年4月 同社専務執行役員 大阪法人本部長西日本IB営業部担当 2007年5月 新光インベストメント(株)代表取締役社長 2008年2月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役社長 2009年6月 新光証券ビジネスサービス(株)顧問 2010年6月 日亜銅業(株)監査役 2017年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) -	15千株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下川浩司氏、古市 徳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 下川浩司氏、古市 徳氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 下川浩司氏は現在当社社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって21年となります。また、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
5. 古市 徳氏は現在当社社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
6. 当社は、下川浩司氏、古市 徳氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役(社外含む)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは填補対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	 <p>ますの たかし 桒野 隆史 (1961年 6 月5日生)</p>	1986年 8 月 ホリー(株)入社 2005年12月 同社 常務取締役 2006年11月 同社 専務取締役 2010年 1 月 同社 専務取締役 業務部長 2011年 6 月 同社 専務取締役 経営企画室長 2018年 1 月 当社 執行役員 品質保証本部長 2020年 6 月 当社 上席執行役員 グローバル品質保証本部長 2021年 4 月 当社 上席執行役員 グローバル生産管理部長 2024年 4 月 当社 グローバル生産管理部 担当部長 2024年 6 月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) —	7千株
監査等委員である取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、製造・販売部門における豊富な経験と高い知見を有しており、今後さらなるガバナンス強化の実現へ向け、十分な資質を有すると判断したため、監査等委員である取締役候補者に選任いたしました。			
2 再任 社外 独立	 <p>さかたに よしひろ 酒谷 佳弘 (1957年 3 月11日生)</p>	1979年10月 日新監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2004年 6 月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役 (現任) 2004年 7 月 (株)プレサンスコーポレーション 監査役 2005年 6 月 当社 監査役 2006年 2 月 北恵(株) 監査役 (現任) 2010年11月 (株)ワッツ 監査役 2011年 3 月 SHO-BI(株) (現 粧美堂(株)) 監査役 2015年 6 月 (株)プレサンスコーポレーション 取締役 (監査等委員) (現任) 2015年11月 (株)ワッツ 取締役 (監査等委員) (現任) 2015年12月 SHO-BI(株) (現 粧美堂(株)) 取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 3 月 クリヤマホールディングス(株) 取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 6 月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役	9千株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 公認会計士の資格を有しており、会計監査の豊富な経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者に選任いたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p>3</p> <p>再任 社外 独立</p>	 <p>じょうこう ていじ 上甲 悌二 (1965年 8月19日生)</p>	<p>1993年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 淀屋橋合同法律事務所（現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所</p> <p>2001年 6月 (株)G-7ホールディングス監査役</p> <p>2016年 3月 オーナンパ(株)監査役（現任）</p> <p>2017年 3月 当社監査役</p> <p>2017年 4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員（現任）</p> <p>2019年12月 (株)姫野組取締役</p> <p>2020年11月 (株)アキタフーズ監査役</p> <p>2022年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士法人 淀屋橋・山上合同代表社員</p>	—
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 弁護士の資格を有しており、弁護士業務の豊富な経験に基づいた客観的・中立的な監査業務が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
<p>4</p> <p>再任 社外 独立</p>	 <p>かとう さちえ 加藤 幸江 (1946年 11月11日生)</p>	<p>1969年 4月 最高裁判所司法研修所入所</p> <p>1971年 4月 検事任官（東京地方検察庁・福島地方検察庁）</p> <p>1974年 5月 大阪弁護士会登録</p> <p>1983年 3月 中務総合法律事務所（現 弁護士法人中央総合法律事務所）入所</p> <p>2014年 4月 ダイードロリンコ(株)（現 ダイードグループホールディングス(株)）監査役</p> <p>2015年 6月 (株)山善取締役</p> <p>2015年 6月 (株)日阪製作所取締役</p> <p>2016年 6月 (株)山善取締役（監査等委員）</p> <p>2022年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2022年12月 弁護士法人中央総合法律事務所シニアカウンセラー（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士法人 中央総合法律事務所 シニアカウンセラー</p>	5千株
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由 法曹界における豊富な経験と深い見識があり、企業経営や企業コンプライアンスに対しても高い知見を有しており、また、当社初の女性取締役としてダイバーシティ推進に貢献していただきたいため、監査等委員である社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏は、社外取締役候補者であります。
3. 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、両氏は当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。


5. 加藤幸江氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は梶野隆史氏、酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは填補対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
 <p>つ の ゆう こ 角野 佑子 (1981年11月10日生)</p>	<p>2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 愛知県弁護士会登録</p> <p>2009年8月 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所 入所</p> <p>2019年6月 ㈱日阪製作所 社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 弁護士法人 中央総合法律事務所 パートナー</p>	<p>—</p>

新任
社外
独立

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

角野佑子氏は、法曹界における豊富な経験と深い見識があり、上場企業の経営への参画など、企業経営や企業コンプライアンスに対しても高い知見を有しており今後さらなるガバナンス強化の実現へ向け、十分な資質を有すると判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者に選任いたしました。

なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 角野佑子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 角野佑子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 補欠の監査等委員である取締役の予選決議の有効期間は、当社定款第22条の規定に基づき、予選決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2028年6月開催予定の第60回定時株主総会）開始の時までといたします。
5. 角野佑子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは填補対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。角野佑子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

ご参考 取締役会の体制

当社では経営戦略を実現するための能力を特定したうえで取締役のスキルマトリックスを作成し、取締役会としての役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランスを総合的に勘案しております。第1号議案、第2号議案、第3号議案が承認されたのちの取締役各メンバーの専門性・経験は以下のとおりであります。

氏名	企業経営	営業	技術製造	グローバル	財務会計	法務RM	異業種経験	DX	サステナビリティ
高宮 一雅 代表取締役会長 兼 社長	○	○	○	○			○	○	○
高宮 章好 代表取締役副社長	○	○	○				○	○	
安部 努 専務取締役		○	○						
安田 秀樹 取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.本部長				○	○	○		○	○
向山 雄樹 取締役 兼 執行役員 製造本部長		○	○	○			○		
辰見 知哉 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長					○	○			○
川上 和伯 取締役 兼 執行役員 営業本部長		○	○						
下川 浩司 社外取締役	○				○		○		○
古市 徳 社外取締役	○	○					○		○
榑野 隆史 取締役（常勤監査等委員）	○	○	○	○					
酒谷 佳弘 社外取締役（監査等委員）					○		○		○
上甲 梯二 社外取締役（監査等委員）	○					○	○		○
加藤 幸江 社外取締役（監査等委員）	○					○	○		○
角野 佑子 補欠の社外取締役（監査等委員）						○	○		○

以上



代表取締役会長兼社長 **高宮 一雅**

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、建設業界の持続的な成長と現場の進化への貢献を、社会課題の解決に資する社会インフラの担い手としての責務と位置づけています。建設業界の人手不足やアナログ脱却といった業界の構造的課題に対応し、建設業界の業務効率化、生産性向上に寄与すべく、2025年11月にDX推進イベント「TAKAMIYA FAIR 2025～全員で進めるDX」(*)を開催するなど、設計・施工・管理などの現場支援機能を結び合わせたソリューションを提供するプラットフォーム事業への転換に取り組んでまいりました。あわせて、人事制度改革、DX投資などを進め、付加価値向上、生産性向上の両立に取り組んでまいりました。

今後の業界環境としましては、建設業界における技能労働者不足や高齢化、労務費の上昇、資材価格や燃料・エネルギーコストの高水準、物流制約等を背景として、施工体制の維持や工程管理への影響が懸念される状況が続くものと想定しております。

一方で、国土強靱化を背景とした社会インフラの更新・補修需要に加え、都市再開発、物流施設、半導体

(*) [TAKAMIYA FAIR 2025]
<https://corp.takamiya.co/news/?itemid=288&dispmid=525>

当社ウェブサイト 投資家情報 当社の取り組みやIR・投資家情報の詳細については、下記の各ウェブサイトをご覧ください。

■ タカミヤ コーポレートサイト

■ タカミヤレポート2025

工場、データセンター等に関連する建設需要は中長期的に見込まれております。このような環境のもと、建設工事に不可欠な仮設機材については、品質および安全性を確保しながら、必要な現場へ安定的に供給することの重要性が一段と高まっております。

当社グループは、こうした事業環境の変化を踏まえ、従来の販売・レンタルに加え、機材管理、物流、整備・保全、デジタル活用等を通じて、機材の継続利用と安定供給を支える事業基盤の強化を進めてまいります。具体的には、「2024-2026中期経営計画」に基づき、全国の物流機能を担うBaseの整備・拡充、プラットフォーム上の各種サービスの利便性向上、保有機材の稼働率向上および管理運用の高度化を推進し、顧客利便性の向上と安定的な収益基盤の拡充を図ってまいります。

翌連結会計年度においては、粗利の増加を見込む一方、物価上昇の影響に加え、サービス品質向上および顧客からの信頼・信用の獲得に向けた取り組みを一段と進めるため、販管費は増加する見通しです。これらの費用には、サービス高度化や事業基盤強化に向けた費用が含まれておりますが、いずれも継続的な価値提

供を支えるための取り組みであり、これまで進めてきた投資の成果として、生産性向上も着実に進展しております。当社グループは、こうした取り組みを通じて、収益性と資本効率の両立を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025 業績振り返り

売上高	452億円	前年 同期比	3.2%増
営業利益	32億円	前年 同期比	58.5%増
営業利益率	7.2%	前年 同期比	2.5ポイント増
経常利益	30億円	前年 同期比	63.7%増
経常利益率	6.7%	前年 同期比	2.5ポイント増
親会社株主に帰属する 当期純利益	17億円	前年 同期比	40.9%増
当期純利益率	3.8%	前年 同期比	1.0ポイント増

株主アンケートご協力をお願い

当社では、株主の皆様のご意見を伺い、今後のIR活動をさらに充実させてまいりたく考えております。

つきましては、アンケートにご協力いただけますと幸いです。

なお、本アンケートにより得られた情報は株主さま向けの活動や情報提供の充実のために利用させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

右記QRコードよりアクセスいただきご回答ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



回答期日：2026年7月8日（水）

※所要時間は5分程度です。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 経営方針及び対処すべき課題等

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、仮設機材等の提供を通じて、高付加価値サービスをお客様に広く提供し、事業を通じた社会貢献を果たすことを企業理念としております。建設業界を取り巻く環境が変化するなか、当社グループは、お客様のニーズを的確に捉えた製品・サービスの提供に努めるとともに、品質、安全性及び供給力の向上に加え、高付加価値化と生産性向上を通じて、持続的な成長とステークホルダーへの貢献を目指してまいります。

当社グループは、仮設機材レンタル事業を基盤として発展してまいりましたが、社会インフラの整備・維持に必要な建設工事を支える仮設機材については、単に機材を提供するだけでなく、品質及び安全性を確保しながら継続的に整備・保全し、必要な現場へ安定的かつ継続的に供給することが重要であると認識しております。

このため当社グループは、従来の販売・レンタルを中心とした事業運営に加え、保有機材の稼働状況の把握、整備・保全の高度化、資産運用の効率化等を進めることにより、機材の継続利用と安定供給を支える事業基盤の強化に取り組んでおります。これにより、環境負荷の低減と経済合理性の両立を図るとともに、将来にわたり安定的に価値を提供できる収益基盤の構築を目指してまいります。

(2) 経営環境

(市場環境)

当社グループの主要顧客である建設業界においては、技能労働者の不足や高齢化、人件費の上昇、原材料価格や燃料・エネルギーコストの高止まり、物流制約等を背景として、施工体制の維持や工程管理の難易度が高まっております。一方で、国土強靱化、防災・減災、老朽インフラの更新、都市再開発、データセンターや半導体関連施設等への投資など、中長期的な建設需要は底堅く推移しております。

このような事業環境のもと、建設工事に不可欠な仮設機材については、安全性と品質を確保しながら、必要な現場へ安定的に供給することの重要性が一段と高まっております。

また、資産保有負担の見直しや省力化ニーズの高まり、業務効率化及びデジタル対応の必要性の高まりを背景として、機材管理、物流、整備・保全を含めた一体的なサービスに加え、安全性向上と安定供給に資する高付加価値サービスへの需要も高まりつつあります。

当社グループは、こうした環境変化を踏まえ、従来型の販売・レンタルにとどまらず、顧客の業務効率化、機材活用の最適化及び安定供給に資するサービスの強化を進めております。

(リスクと機会)

建設業界においては、人手不足・高齢化の進行、物流制約、建設コストの上昇、金利上昇等が事業運営上のリスクとなっております。また、整備・点検・現場支援を担う専門人材の確保難は、供給力やサービス水準に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、建設業界の構造課題を背景として、省力化、業務可視化、機材管理の効率化、安全性向上及び安定供給に資するサービスへの需要は拡大する可能性があります。加えて、社会インフラ更新、再開発、エネルギー関連投資、データセンターや半導体関連施設等の成長分野においては、仮設機材及び施工支援や管理運用を含めた高付加価値サービスへの需要の拡大が期待されます。

当社グループは、これらのリスクと機会を踏まえ、顧客起点でのサービス改善、機材の管理運用の高度化及び供給体制の強化に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画に基づき、仮設機材の継続利用と安定供給を支える事業基盤の強化を進めております。建設業界における人手不足、生産性向上ニーズ、資産保有負担の見直し等を背景として、顧客が必要なときに必要な機材・サービスを適切に利用できる環境を整備することは、当社グループにとって重要な経営課題であると認識しております。

このため、当社グループは、機材管理、物流、整備・保全、安全・安心の可視化、デジタル活用等を通じて、顧客利便性の向上と当社グループの資産効率向上の両立を図るとともに、高付加価値化と生産性向上を通じて継続的な収益性向上を目指してまいります。特に、機材の所在や状態、稼働状況を適切に把握し、預り資産を含めた管理運用の透明性を高めることは、顧客からの信頼確保と継続的な取引基盤の強化につながるものと認識しております。

また、安全性・品質・作業性の向上に資する高付加価値サービスを適正な価格で提供し、顧客にとっての利便性と経済合理性を両立させることにより、事業の持続的成長と収益性の向上を図ってまいります。あわせて、DX投資や人的資本投資を通じて、事業基盤の強化と生産性向上を進め、資本効率を意識した経営の浸透に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、建設業界の構造課題への対応に貢献するとともに、将来にわたり安定的に価値を提供できる収益基盤の強化を図ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な企業価値向上を図るうえで、収益性と資本効率の両立が重要であると考えております。このため、経営指標として投下資本利益率（ROIC）を重視し、資本コストを意識した経営の浸透を進めております。

ROICの向上にあたっては、継続的な収益性向上に向けた売上高営業利益率の改善と投下資本回転率の向上を重要な要素と位置づけ、各事業及び各部門において具体的なKPIを設定し、その進捗を管理しております。これにより、収益力の向上に加え、保有資産の稼働率向上や資産効率の改善を通じて、持続的な成長と資本効率の向上の両立を目指してまいります。

また、中期経営計画においては、連結営業利益、売上高営業利益率、ROE、ROICに加え、顧客基盤の拡大及び継続的な収益基盤の強化を示す指標として、プラットフォーム関連指標であるOPE-MANE利用者数を重要な指標としております。これらの指標を通じて、事業基盤の強化、安定的な収益基盤の拡充及び企業価値向上の実現を目指してまいります。

(中期経営計画数値目標)

		2024年3月期	中期経営計画 2024-2026
業績指標	連結営業利益	3,404百万円	3,000百万円
財務指標	売上高営業利益率	7.7%	5.7%以上
	ROE	9.1%	6.0%以上
	ROIC	4.3%	3.0%以上
プラットフォーム指標	OPE-MANE利用者数	61社	累計284社以上

(投資計画)

		中期経営計画 3カ年累計 (百万円)
投資計画	賃貸資産投資	16,879
	Lab・Base投資	10,282
	DX・人的資本投資	3,645
	合計	30,807

(セグメント売上高)

	2024年3月期 (百万円)	中期経営計画 2027年3月期 (百万円)
プラットフォーム事業	—	9,800
販売事業	12,597	11,170
レンタル事業	28,214	28,380
海外事業	7,897	8,050

注) プラットフォーム事業は、販売事業とレンタル事業の両事業から、プラットフォームサービスによる収益を抽出し、プラットフォーム事業として開示いたします。なお当社グループは当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しておりますが、2024年3月期セグメントごとの売上高については、報告セグメント区分変更前の数値で開示しております。

(2) 当事業年度の設備投資及び資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の取得 4,580百万円

② 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2025年6月25日に総額4,000百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ ワ タ	10百万円	60.0%	和歌山県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	10百万円	100.0%	青森県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	10百万円	100.0%	建設用仮設機材の運送
株式会社トータル都市整備	30百万円	100.0%	土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル 支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル
株式会社キャディアン	30百万円	100.0%	仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計
株式会社ナカヤ機材	10百万円	100.0%	島根県における建設用仮設機材のレンタル
株式会社エコ・トライ	30百万円	100.0%	茨城県における建設用仮設足場施工や躯体工事の請負
日建リース株式会社	20百万円	100.0%	建築・土木用仮設機材及び建築・土木用機械のレンタル、販売
ホリーコリア株式会社	4,400百万 ウォン	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
ホリーベトナム有限会社	9.6百万 USドル	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
DIMENSION-ALL INC.	569百万 Phペソ	100.0%	フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル

(注) DIMENSION-ALL INC.は2025年2月21日付で増資を行い、資本金が増加しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 144,000,000株
- ② 発行済株式の総数 46,585,600株
- ③ 株主数 9,644名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 タ カ ミ ヤ	9,872千株	21.19%
株 式 会 社 ラ イ ズ ・ エ イ ト	4,432千株	9.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,450千株	7.40%
株 式 会 社 Q u a t t r o	1,988千株	4.26%
タ カ ミ ヤ 従 業 員 持 株 会	1,774千株	3.80%
株 式 会 社 ア ッ ト キ ャ ド ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,678千株	3.60%
高 宮 千 佳 子	1,579千株	3.39%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,101千株	2.36%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	907千株	1.94%
株 式 会 社 カ ナ モ ト	888千株	1.90%

(注) 持株比率は自己株式7千株を控除して計算しております。また、自己株式には「株式給付信託 (BBT-RS)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 (733千株) は含まれておりません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	高 宮 一 雅	
代表取締役副社長	高 宮 章 好	
専 務 取 締 役	安 部 努	(株)青森アトム代表取締役会長
取 締 役	安 田 秀 樹	常務執行役員 経営戦略本部長 兼 Takamiya Lab.本部長
取 締 役	向 山 雄 樹	執行役員 製造本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 機材管理本部・開発本部・グローバル品質保証本部 管掌
取 締 役	辰 見 知 哉	執行役員 経営管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
取 締 役	川 上 和 伯	執行役員 営業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 海外事業本部 管掌 (株)エコ・トライ代表取締役社長
取 締 役	下 川 浩 司	税理士法人下川&パートナーズ代表社員
取 締 役	古 市 徳	
取締役 (常勤監査等委員)	榎 野 隆 史	
取締役 (監査等委員)	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株) 代表取締役
取締役 (監査等委員)	上 甲 悌 二	弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員
取締役 (監査等委員)	加 藤 幸 江	弁護士法人中央総合法律事務所シニアカウンセラー

- (注) 1. 取締役下川浩司氏、古市 徳氏並びに取締役 (監査等委員) 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 榎野隆史氏は、2005年12月から2017年12月までホリー(株)の取締役を歴任したのち、2018年1月から2024年3月まで当社の執行役員として品質保証・生産管理部門を統括するなど、当社グループの製造・販売部門における豊富な経験と高い知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、榎野隆史氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役下川浩司氏、古市 徳氏並びに取締役 (監査等委員) 酒谷佳弘氏、上甲悌二氏、加藤幸江氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2026年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	青 木 哲 也	営業本部 東日本統括部長 兼 東京支店長 事業開発部 管掌
上 席 執 行 役 員	相 原 栄 三	経営管理本部 人事部長
執 行 役 員	山 下 英 彦	営業本部 販売部長
執 行 役 員	南 雲 隆 司	開発本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 技術研究所準備室長
執 行 役 員	大 和 光 徳	機材管理本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長 機材運営部長・機材購買部長
執 行 役 員	江 田 宏	製造本部長付部長 兼 ホリーベトナム(有)代表取締役社長 兼 ベトナム工場長
執 行 役 員	植 田 真 吏	グローバル品質保証本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長
執 行 役 員	川 畑 貴 史	経営戦略本部 経営企画室長
執 行 役 員	石 川 秀 樹	経営管理本部 安全管理部長
執 行 役 員	大 高 孟	営業本部 営業企画室長
執 行 役 員	高 橋 賢	製造本部・機材管理本部 Chief Innovation Officer 兼 グローバル生産部長・テクニカルソ リューション部長・生産管理室長
執 行 役 員	中 川 幸 彦	経営戦略本部 情報システム部長
執 行 役 員	高 宮 嵩 元	海外事業本部長 兼 Takamiya Lab.副本部長

② 取締役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬 (賞 与)	株 式 報 酬	報酬等の総額
取 締 役 (監査等委員を除く)	9名	279百万円	-	54百万円	334百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	4名	29百万円	-	-	29百万円
合 計	13名	308百万円	-	54百万円	363百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内（うち、社外取締役分50百万円以内。なお、使用人分給とは含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は2名）です。別枠で2024年6月26日開催の第56回定時株主総会において、業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT-RS）」を導入しており、取締役及び執行役員に付与される3事業年度当たりの合計ポイント数の上限は1,100,000ポイント（うち取締役分は920,000ポイント）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）です。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
3. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益3,660百万円で、実績は3,266百万円でありました。なお、当該業績指標を踏まえ、当事業年度は業績連動報酬を支給しておりません。
4. 取締役会は、代表取締役高宮一雅氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

- イ. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は職位別の「基本報酬」、単年度業績に連動した短期インセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」、中長期的なインセンティブとして位置付ける「株式報酬」により構成されております。ただし、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員についてはその職務に鑑み、基本報酬のみとしております。
- ロ. 報酬の構成比率については、健全なインセンティブとして機能するよう短期及び中長期の業績と連動する報酬の割合並びに金銭報酬及び株式報酬の割合を適切に設定しております。なお、役員退職慰労金については、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会の日をもって、株式報酬型ストックオプションについては、2024年6月26日開催の第56回定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

- ハ. 取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度内において、代表取締役社長が各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けたうえで取締役会に諮り、審議・決定しております。これにより、前年度の実績に応じて昇給が可能な仕組みとなっており、各役員の成果に報いることができるように設計しております。
- 二. 短期の業績連動報酬である賞与は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内において、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益を達成した場合、定められた係数によって算出された額を毎年、一定の時期に支給しております。当該指標を選択した理由は各取締役が担当領域に止まらず、広範な視野を持ち効率的なグループ経営を意識づけるためであります。
- ホ. 中長期のインセンティブである株式報酬は、株主総会で決議された範囲内において信託を設定し、信託を通じて当社内規の職位係数に基づき算出した金額に相当する株数を毎年、一定の時期に付与するとともに、中期経営計画の業績指標等の達成度に基づき算出した金額に相当する株数を中期経営計画終了後、一定の時期に支給しております。当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することにより、在任中に給付を受けた株式については、退任までの間、譲渡等による処分を制限いたします。これにより単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識し、企業価値向上を動機付ける設計となっております。
- ヘ. 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。その理由は、各取締役の評価を適正に行えるものと判断したためであります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役下川浩司氏は、税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメン・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメン・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員）上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しております。なお、当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員）加藤幸江氏は、弁護士法人中央総合法律事務所のシニアカウンセラーを兼職しております。なお、当社は弁護士法人中央総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同氏は当社の顧問業務には関与しておりません。

- . 当事業年度における主な活動状況
 a. 取締役会、監査等委員会への出席状況

区	分	取締役会 (17回開催)		監査等委員会 (13回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役	下 川 浩 司	17回	100%	—	—
取 締 役	古 市 徳	17回	100%	—	—
取 締 役 (監査等委員)	酒 谷 佳 弘	15回	88%	13回	100%
取 締 役 (監査等委員)	上 甲 悌 二	13回	76%	8回	62%
取 締 役 (監査等委員)	加 藤 幸 江	17回	100%	13回	100%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

- b. 取締役会、監査等委員会における発言状況並びに社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また指名・報酬委員会の委員長として対応を行っております。
- ・取締役古市 徳氏は、経営コンサルタント等企業経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また指名・報酬委員会の委員として対応を行っております。
- ・取締役(監査等委員)酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・取締役(監査等委員)上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・取締役(監査等委員)加藤幸江氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

- ・社外取締役 2名 10百万円
- ・社外取締役(監査等委員) 3名 16百万円

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（社外含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは填補対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみならずさまへの利益還元を重視し、累進配当を継続するとともに、連結配当性向については35%以上の維持を目指し、業績や利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当10円とさせていただきます。

2026年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 465,785,200円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2026年3月31日
- ・ 配当金の効力発生日 2026年6月9日

当社は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

会社概要

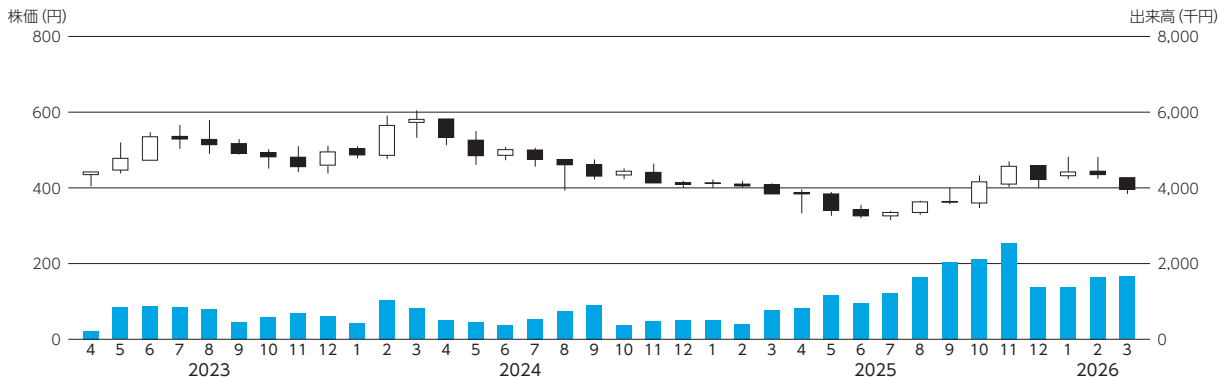
(2026年3月31日現在)

商号 株式会社タカミヤ
 会社設立 1969年6月21日
 本社所在地 大阪市北区大深町3番1号
 グランフロント大阪
 タワーB27階
 資本金 1,052百万円
 代表者 代表取締役会長兼社長 高宮一雅
 従業員数 単体 752名 / 連結 1,351名
 取引銀行 三菱UFJ銀行
 みずほ銀行
 三井住友信託銀行

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 6月中
 基準日 定時株主総会 3月31日
 剰余金の配当(期末) 3月31日
 剰余金の配当(中間) 9月30日
 単元株式数 100株
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座の口座管理機関
 同連絡先 〒541-8502
 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
 電話 0120-094-777(通話料無料)
 公告方法 電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

株価および出来高の推移



株主の皆さまへのお知らせ

定時株主総会の決議の結果は、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。
 詳しくは、当社ウェブサイト(<https://corp.takamiya.co/>)をご覧ください。

株主総会会場ご案内図

会場

インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

大阪市北区大深町3番60号

交通機関

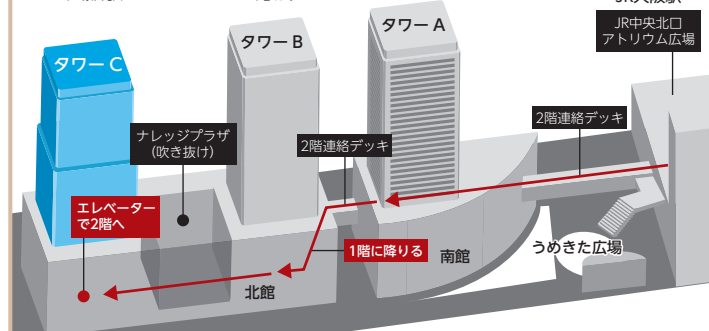
- JR「大阪駅」より徒歩約7分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約8分
- 阪急電鉄「大阪梅田駅」より徒歩約8分
- 阪神電鉄「大阪梅田駅」より徒歩約10分

JR大阪駅から会場（ホテル）までの徒歩経路

- ① JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ② 中央北口にごございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、2階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③ 2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがごございます。2階連絡デッキをタワーBまで直進ください。
- ④ タワーB館内のエスカレーターまたはエレベーターで1階に降り、ナレッジプラザを通過し、直進いただきますと、会場のホテル（タワーC）入口が右手にごございます。
- ⑤ ホテルにご到着されましたら、エレベーターで会場の2階にお上がりください。



JR大阪駅からのアクセス方法



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第58回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

当 事 業 年 度 の 事 業 の 状 況
企 業 集 団 の 財 産 及 び 損 益 の 状 況 の 推 移
主 要 な 事 業 内 容
主 要 な 事 業 所
従 業 員 の 状 況
主 要 な 借 入 先 の 状 況
そ の 他 企 業 集 団 の 現 況 に 関 す る 重 要 な 事 項
新 株 予 約 権 等 の 状 況
会 計 監 査 人 の 状 況
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制
及 び 当 該 体 制 の 運 用 状 況
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 等 委 員 会 の 監 査 報 告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社タカミヤ

上記事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、景気は緩やかな回復が見られたものの、アメリカの関税政策による景気の下振れリスクに加え、中東情勢などの地政学リスク等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

日本国内の建設業界においては、建設投資は堅調に推移し、北海道新幹線延伸工事等の大型現場は動き始めましたが、人手不足や物価高に起因する建築費用の増加により、工事の着工遅れの傾向が見られました。

このような環境の中で、当社は、建設業界の持続的な成長と現場の進化への貢献を、社会課題の解決に資する社会インフラの担い手としての責務と位置づけています。建設業界の人手不足やアナログ脱却といった業界の構造的課題に対応し、建設業界の業務効率化、生産性向上に寄与すべく、2025年11月にDX推進イベント「TAKAMIYA FAIR 2025～全員で進めるDX」(*1)を開催するなど、設計・施工・管理などの現場支援機能を結び合わせたソリューションを提供するプラットフォーム事業への転換に取り組んでまいりました。あわせて、人事制度改革、DX投資などを進め、付加価値向上、生産性向上の両立に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高45,212百万円（前年同期比3.2%増）となりました。プラットフォーム事業への転換が進展したことによる利益率の改善に加え、人材の相互活用（コイン制度）(*2)やDX推進などの社内効率化により販管費を抑制しました。一方で、先行投資による人件費、償却費の増加があったものの、利益率改善と販管費抑制の効果が想定以上に表れた結果、営業利益3,266百万円（前年同期比58.5%増）、経常利益3,038百万円（前年同期比63.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,734百万円（前年同期比40.9%増）となりました。

詳細につきましては以下でご説明いたします。

①プラットフォーム事業

タカミヤプラットフォームの中心である仮設機材の運用マネジメントサービス「OPE-MANE」(*3)のユーザーアカウント数の増加は計画より緩やかながらも前年度末から着実に増加し続けております。また、「OPE-MANE」ユーザーの預入機材量の増加に比例し、機材の追加レンタル及び購入などのリカーリング収益が好調に推移しました。

これらの結果、売上高6,788百万円（前年同期比30.9%増）、営業利益1,655百万円（前年同期比37.4%増）となり売上高、営業利益ともに増加いたしました。

②販売事業

プラットフォーム事業への事業ポートフォリオの転換が着実に進んでおり、仮設機材の調達方法も従来の購入から「OPE-MANE」へと移行しつつあります。また、人材不足による工事の延期や金融引き締めに伴う景気後退懸念を背景としたレンタルによる対応ニーズが継続しましたが、アグリ事業は大型現場の進捗が売上増加に寄与し、中古機材においても大型販売案件が、売上、利益の双方に寄与しました。

これらの結果、売上高10,126百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益464百万円（前年同期比71.7%増）となりました。

③レンタル事業

レンタル事業の売上については、材工受注が低調に推移し、労務売上が前年を下回りました。一方、機材の社外出荷額に関しては、北海道新幹線延伸工事等の大型現場への出荷が本格的に開始されたことにより出荷基調が継続し、本来、返納基調にある期末にかけても前期を上回る高い水準で推移した結果、労務売上の減少を補完することができました。

利益面においても、プラットフォーム事業の好調を背景としたレンタル単価の改定が進み、レンタル収支が改善できたことに加え、高い社外出荷額も利益面に寄与しました。

これらの結果、売上高27,185百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益4,234百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

④海外事業

グループ向け製造部門（セグメント間取引）であるホリーベトナムは、日本国内の賃貸資産投入額の減少や、日本国内の棚卸資産の最適化を推進した結果、日本向けの製品出荷が前年同期比で減少いたしました。

海外営業部門（外部顧客との取引）のあるホリーコアでは、韓国国内の経済不安や金利上昇などの影響により景気停滞し、建設投資が依然として低調に推移いたしました。結果、販売、レンタルともに厳しい状況で推移しました。

これらの結果、売上高4,741百万円（前年同期比31.0%減）、営業損失98百万円（前年同期は営業利益347百万円）となりました。

(*1) 「TAKAMIYA FAIR 2025」について、

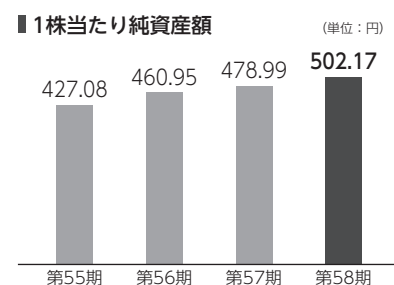
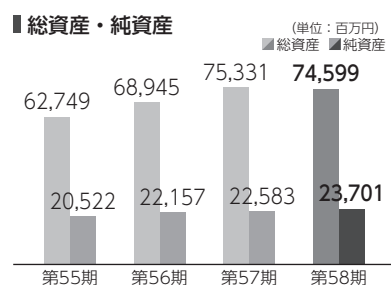
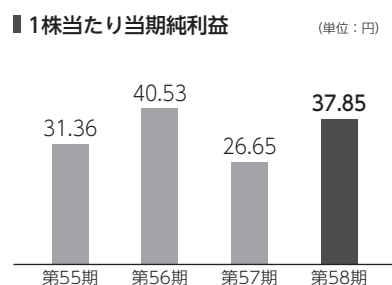
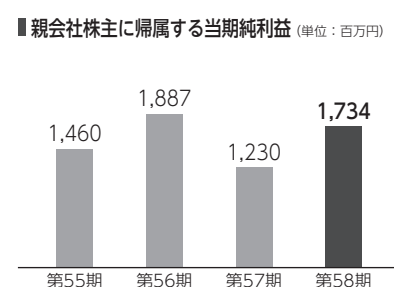
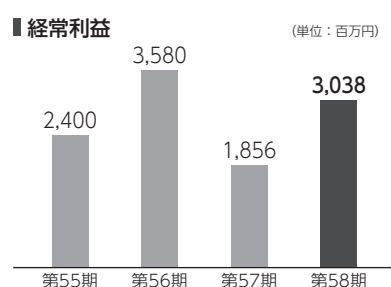
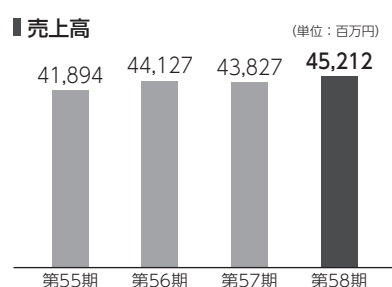
<https://corp.takamiya.co/news/?itemid=288&dispmid=525>

(*2) 「コイン制度」について、<https://corp.takamiya.co/news/?itemid=290&dispmid=525>

(*3) 「OPE-MANE」について、<https://pg.takamiya.co/OPE-MANE.html>

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第56期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	第57期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	第58期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	41,894	44,127	43,827	45,212
経 常 利 益 (百万円)	2,400	3,580	1,856	3,038
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,460	1,887	1,230	1,734
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	31.36	40.53	26.65	37.85
総 資 産 (百万円)	62,749	68,945	75,331	74,599
純 資 産 (百万円)	20,522	22,157	22,583	23,701
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	427.08	460.95	478.99	502.17



主要な事業内容 (2026年3月31日現在)
建設用仮設機材の開発、製造、販売及びレンタル

主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

区分	名称 (所在地)
本社	本社 (大阪市北区) 東京本社 (東京都中央区)
支店	札幌 (札幌市中央区) 名古屋 (名古屋市西区)
	東北仙台 (仙台市青葉区) 大阪 (大阪市北区)
	新潟 (新潟市中央区) 中国 (香川県さぬき市)
	北関東 (茨城県東茨城郡茨城町) 九州福岡 (福岡市博多区)
	東京 (東京都中央区)
営業所	盛岡 (岩手県滝沢市) 北京陸 (石川県かほく市)
	福島 (福島県双葉郡広野町) 滋賀 (滋賀県近江八幡市)
	市原 (千葉県市原市) 神戸 (神戸市長田区)
	長野 (長野県長野市) 広島 (広島市東区)
	静岡岡 (静岡県牧之原市) 沖縄 (沖縄県豊見城市)
工場	群馬馬 (群馬県桐生市) 岐阜阜 (岐阜県安八郡安八町)
機材Base	青森東通 (青森県下北郡東通村) 静岡吉田 (静岡県牧之原市)
	岩手盛岡 (岩手県滝沢市) 石川金沢 (石川県かほく市)
	宮城仙台第二 (宮城県加美郡加美町) 福井鯖江 (福井県鯖江市)
	福島広野 (福島県双葉郡広野町) 東海木曾岬 (三重県桑名郡木曾岬町)
	新潟横越 (新潟市江南区) 滋賀近江八幡 (滋賀県近江八幡市)
	新潟長岡 (新潟県長岡市) 大阪枚方 (大阪府枚方市)
	茨城中央 (茨城県東茨城郡茨城町) 大阪摂津 (大阪府摂津市)
	茨城出島 (茨城県かすみがうら市) 和歌山桃山 (和歌山県紀の川市)
	茨城つくば (茨城県つくば市) Takamiya Lab. West (兵庫県尼崎市)
	千葉大木戸 (千葉市緑区) 兵庫東条 (兵庫県加東市)
	千葉市原 (千葉県市原市) 兵庫神戸 (神戸市長田区)
	埼玉久喜 (埼玉県久喜市) 広島志和 (広島県東広島市)
	神奈川愛川 (神奈川県愛甲郡愛川町) 香川さぬき (香川県さぬき市)
	信州長野 (長野県長野市) 沖縄那覇 (沖縄県豊見城市)
	長野飯田 (長野県下伊那郡豊丘村)

(注) 2025年4月1日付で、東京都中央区に東京本社を設置いたしました。

② 子会社

会社名	本社所在地
株式会社イワタ	和歌山県紀の川市
株式会社青森アトム	青森県下北郡東通村
株式会社ヒラマツ	静岡県榛原郡吉田町
株式会社トータル都市整備	東京都中央区
株式会社キャディアン	東京都新宿区
株式会社ナカヤ機材	島根県松江市
株式会社エコ・トライ	茨城県つくばみらい市
日建リース株式会社	広島市南区
ホリーコリア株式会社	大韓民国
ホリーベトナム有限公司	ベトナム社会主義共和国
DIMENSION-ALL INC.	フィリピン共和国

従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
プラットフォーム事業	76 (0) 名
販売事業	233 (50) 名
レンタル事業	647 (69) 名
海外事業	298 (32) 名
全社 (共通)	97 (10) 名
合計	1,351 (161) 名

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載していません。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
752名 (92名)	19名減 (28名減)	39.6歳	11.4年

(注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	7,250百万円
株式会社みずほ銀行	6,757百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,175百万円

その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所より承認いただき、2026年3月30日付で、当社株式は東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年3月31日現在）

回次	行使 価額	目的となる株式の種類 及び数	新株予約権 の個数	権利行使期間	保有者数	保有個数
第4回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	900個	2011年7月16日から 2041年7月15日まで	取締役 4名	900個
第6回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	1,060個	2012年7月18日から 2042年7月17日まで	取締役 4名	900個
第7回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	1,060個	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	取締役 4名	900個
第8回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	420個	2014年7月17日から 2044年7月16日まで	取締役 4名	360個
第9回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	980個	2015年7月17日から 2045年7月16日まで	取締役 5名	780個
第10回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	942個	2016年7月20日から 2046年7月19日まで	取締役 5名	754個
第11回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	627個	2017年7月19日から 2047年7月18日まで	取締役 5名	570個
第12回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	471個	2018年7月18日から 2048年7月17日まで	取締役 5名	430個
第13回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	420個	2019年7月18日から 2049年7月17日まで	取締役 5名	406個
第14回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	1,295個	2020年7月17日から 2050年7月16日まで	取締役 5名	1,259個
第15回	0円	普通株式 新株予約権1個につき100株	916個	2021年7月16日から 2051年7月15日まで	取締役 6名	916個
第16回	0円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2,386個	2022年7月15日から 2052年7月14日まで	取締役 7名	2,386個
第17回	0円	普通株式 新株予約権1個につき100株	1,492個	2023年7月19日から 2053年7月18日まで	取締役 7名	1,492個

(注) 1. 新株予約権の行使条件及びその他条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。

2. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。

3. 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称 アーク有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2025年6月25日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにアーク有限責任監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に、前任会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に対し、引継ぎ業務に係る報酬として200万円を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
 - (2) 法務・コンプライアンス室をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
 - (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
 2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は全社的な目標を定め、取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
 - (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
 3. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) 法務・コンプライアンス室をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
 - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。
 4. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書取扱規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む。）を保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 重要な会議の議事録
 - ④ 予算統制に関するもの
 - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
 - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
 - ⑦ 稟議書
 - ⑧ 契約書
 - ⑨ その他「文書取扱規程」に定める文書
 - (2) 取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
 5. グループ会社各社の取締役の職務に係る事項の当社への報告に関する体制
グループ会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当社に報告する。

6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - (1) 当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員補助使用人を設置しないが、監査等委員が必要と認めた場合は、使用人を監査等委員の補助にあたらせることとする。この場合、監査等委員はあらかじめ取締役（監査等委員である取締役を除く。）に通知する。
 - (2) 前項の使用人の監査等委員補助業務遂行について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
7. 監査等委員の、監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
8. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員への報告に関する体制
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員が事業の報告を求めた場合、又は監査等委員が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - (3) 監査等委員に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は次に定める事項を報告する。
 - ① 重要な会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
 - ④ 内部監査状況
 - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
 - ⑥ 重大な法令又は定款の違反
 - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
 - (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員に直接報告できるものとする。
 - (5) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査等委員へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。
9. 監査等委員への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査等委員会と緊密に連携する。
- (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査等委員会に行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

なお、当事業年度においては、取締役会を17回（臨時取締役会を含む）、監査等委員会を13回（臨時監査等委員会を含む）、執行幹部会議を12回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

ロ. 取締役の職務の執行体制

「取締役会規程」に則り、取締役会を17回（臨時取締役会を含む）開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行っております。また、社外取締役により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

なお、取締役会議事録や稟議書等の関連情報は「文書取扱規程」に基づき、適切に保存及び管理され、取締役及び監査等委員である取締役が常時閲覧できる体制を整備しております。

ハ. コンプライアンスの推進及びリスクの管理

当社はコンプライアンス推進とリスク管理体制を構築するため、「コンプライアンス・マニュアル」及び「企業行動規範」並びに「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。入社時研修や全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。なお、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部統制基本方針」及び「内部通報規程」に明記しております。

また、内部監査室が各部門におけるリスクを監査するほか、リスクマネジメント担当部署である法務・コンプライアンス室を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、各部門におけるリスク及び従業員等の法令順守状況について把握・管理し、取締役会に報告しております。

ニ. 当社グループの管理

当社グループ各社は毎月担当取締役に業績等の報告を行うとともに、四半期毎に開催される子会社会議において四半期業績や重要事項の説明を行うほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、グループ方針や各社の業績・予算計画及び重要な決議事項等と随時共有しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

ホ. 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では法令、定款及び当社「監査等委員会規程」に基づいて重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査等委員である取締役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査等委員会監査は、常勤監査等委員である取締役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	28,282	流 動 負 債	23,293
現金及び預金	9,772	支払手形及び買掛金	5,307
受取手形	2,028	短期借入金	4,705
売掛金	8,864	1年内償還予定の社債	845
契約資産	7	1年内返済予定の長期借入金	7,020
商品及び製品	5,517	リース債務	214
仕掛品	736	未払法人税等	1,084
原材料及び貯蔵品	1,137	契約負債	70
その他	545	賞与引当金	550
貸倒引当金	△327	役員賞与引当金	0
固 定 資 産	46,316	役員株式給付引当金	37
有 形 固 定 資 産	41,691	ポイント引当金	23
賃貸資産	21,857	工事損失引当金	4
建物及び構築物	6,509	設備関係支払手形	248
機械装置及び運搬具	1,217	その他	3,180
土地	9,873	固 定 負 債	27,603
リース資産	325	社債	5,258
建設仮勘定	1,463	長期借入金	19,263
その他	444	リース債務	247
無 形 固 定 資 産	767	繰延税金負債	201
借地権	327	役員退職慰労引当金	9
のれん	122	役員株式給付引当金	41
その他	316	退職給付に係る負債	905
投 資 そ の 他 の 資 産	3,858	資産除去債務	185
投資有価証券	580	その他	1,490
差入保証金	1,044	負 債 合 計	50,897
退職給付に係る資産	292	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	561	株 主 資 本	22,105
その他	1,412	資本金	1,052
貸倒引当金	△32	資本剰余金	1,910
資 産 合 計	74,599	利益剰余金	19,470
		自 己 株 式	△327
		その他の包括利益累計額	916
		その他有価証券評価差額金	217
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	505
		退職給付に係る調整累計額	193
		新 株 予 約 権	485
		非 支 配 株 主 持 分	194
		純 資 産 合 計	23,701
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	74,599

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	45,212
売上原価	29,538
売上総利益	15,674
販売費及び一般管理費	12,407
営業利益	3,266
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	20
受取貸付料	78
賃貸資産受入益	18
スワップ売却収入	134
匿名組合投資利益	96
為替差益	3
その他	91
営業外費用	
支払利息	526
支払手数料	77
社債発行費	19
その他	60
経常利益	3,038
特別利益	
固定資産売却益	24
投資有価証券売却益	27
特別損失	
投資有価証券売却損	0
固定資産売却損	0
固定資産除却損	15
減損	208
税金等調整前当期純利益	2,865
法人税、住民税及び事業税	1,259
法人税等調整額	△142
法人税等合計	1,117
当期純利益	1,748
非支配株主に帰属する当期純利益	14
親会社株主に帰属する当期純利益	1,734

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,052	1,910	18,469	△365	21,066
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△732		△732
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,734		1,734
自 己 株 式 の 処 分				37	37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,001	37	1,039
当 期 末 残 高	1,052	1,910	19,470	△327	22,105

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 調 整 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	158	1	565	127	852	485	179	22,583
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△732
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								1,734
自 己 株 式 の 処 分								37
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	59	△1	△60	65	64		15	79
連結会計年度中の変動額合計	59	△1	△60	65	64	-	15	1,118
当 期 末 残 高	217	0	505	193	916	485	194	23,701

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結子会社の数 11社
主要な連結子会社の名称
株式会社イワタ
株式会社キャディアン
株式会社ヒラマツ
株式会社青森アトム
株式会社トータル都市整備
ホリーコア株式会社
ホリーベトナム有限会社
DIMENSION-ALL INC.
株式会社ナカヤ機材
株式会社エコ・トライ
日建リース株式会社
- ② 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称
八女カイセイ株式会社
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の関連会社数 該当ありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ロ. 棚卸資産
商品・製品・仕掛品・原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品
主として最終仕入原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 賃貸資産 | 3～8年 |
| 建物及び構築物 | 7～31年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

当社は、取締役及び執行役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

ホ. ポイント引当金

当社は、会員に付与したポイントのうち、当連結会計年度末の残高に対する利用見込額を計上しております。

ヘ. 工事損失引当金

当社及び連結子会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ト. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業とし、製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、引き渡し時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社が請け負っている工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、工事原価の発生状況と直接関係があるため、予想される総工事原価に対する発生した工事原価の比率を使用しております。

レンタルの一部収益である運搬及び労務等のサービス提供業務については、それぞれのサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ニ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ホ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

- ハ. 退職給付に係る負債の計上基準
- a. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- c. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち株式会社イワタの事業年度末日は3月20日、日建リース株式会社、ホリーベトナム有限会社及びDIMENSION-ALL INC. は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「賃貸資産受入益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた104百万円は、「賃貸資産受入益」26百万円、「その他」78百万円として組替えております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
減損損失208百万円、有形固定資産41,691百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としており、当社の事業用資産は主として地域性及び事業内容をもとに区分した資産グループごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については物件単位でグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。資産グループごとに減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社のレンタル事業の有形固定資産について、土地のうち1,878百万円において市場価格の著しい下落が生じていることから、減損の兆候を識別しました。認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該算出方法に基づき認識した減損損失はありません。割引前将来キャッシュ・フローの見積は、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っております。

ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や、過去の実績等も考慮して算出しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積り額が減少することにより、翌連結会計年度において当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）357百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は918百万円）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また、課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画・中期経営計画に基づいて行っております。

ロ. 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる取締役会によって承認された事業計画の主要な仮定は、レンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率及び営業利益率です。その他、関連する外部情報や過去の実績等も考慮して算出しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定であるレンタル事業における賃貸資産の稼働率及び販売事業における市場規模・占有率については、見積りの不確実性が高く、その変動に伴い、課税所得の見積り額が減少することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 割賦払いにより所有権が留保されている資産

所有権が留保されている資産

賃貸資産	1,626百万円
機械装置及び運搬具	8百万円
建設仮勘定	560百万円
対応する債務	
流動負債（その他）	540百万円
固定負債（その他）	967百万円
計	1,507百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 47,412百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 0百万円

(4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 100百万円

(5) 金融機関の信用状（L/C）に対する連帯保証 0百万円（5千ドル）

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
埼玉県羽生市	当社栽培設備等	建物及び構築物他	176百万円
ベトナム国	連結子会社遊休資産	機械装置及び運搬具	32百万円

当社栽培設備等は、収益性の悪化が見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額176百万円を減損損失として計上しました。また、連結子会社遊休資産は、当面使用見込みがないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32百万円を減損損失として計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には当社の事業用資産は主として地域性及び事業内容をもとに区分した資産グループ毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っており、本社、厚生施設等については、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

(2) 投資有価証券売却益

保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

(3) 投資有価証券売却損

保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,585,600	－	－	46,585,600
自己株式				
普通株式(注) 1, 2	825,480	－	85,275	740,205

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、当社取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件をも満たす者への株式報酬のために設定した株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式733,125株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」の自己株式の給付による減少85,275株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	465	10.0	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	279	6.0	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 5月12日 取締役会	普通株式	465	利益剰余金	10.0	2026年3月31日	2026年6月9日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,871,300株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に沿って営業部門、経理部にてリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券運用管理規定に基づき、経理部にて定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って経理部にて行っております。

また、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(3) 会計方針に関する事項 ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項 ロ. 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額116百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 投資有価証券			
その他有価証券	464	464	-
② 1年内償還予定の社債	845	891	46
③ 1年内返済予定の長期借入金	7,020	7,165	145
④ 社債	5,258	4,926	△331
⑤ 長期借入金	19,263	18,672	△590
⑥ デリバティブ取引 (*)	(0)	(0)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複雑使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	464	—	—	464
デリバティブ取引	—	(0)	—	(0)

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	—	891	—	891
1年内返済予定の長期借入金	—	7,165	—	7,165
社債	—	4,926	—	4,926
長期借入金	—	18,672	—	18,672

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、社債

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	プラットフォーム事業	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,696	9,961	14,048	1,014	29,721
その他の収益	2,092	—	12,777	621	15,491
外部顧客への売上高	6,788	9,961	26,826	1,635	45,212

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報
 収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3)会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
- ① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,909百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,046
契約資産（期首残高）	6
契約資産（期末残高）	7
契約負債（期首残高）	188
契約負債（期末残高）	70

- ② 残存履行義務に配分した取引価格
 当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 502円17銭
 (2) 1株当たり当期純利益 37円85銭

10. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年2月28日に行われた日建リース株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額614百万円は、会計処理の確定により473百万円減少し、140百万円となっております。のれんの減少は、賃貸資産（純額）が728百万円増加、繰延税金負債が254百万円増加したことによるものです。

なお、前連結会計年度末の利益剰余金に与える影響はありません。

11. 追加情報の注記

(株式給付信託 (BBT-RS))

当社は取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者（以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT-RS) 」を導入しております。

- (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等の在任中に当社株式の給付を行う場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等へ在任中に給付を行った当社株式については、取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。また、取締役等へ当社株式を時価で換算した金銭相当の給付を行う時期は、原則として取締役等の退任時とします。

- (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は324百万円、株式数は733千株であります。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,798	流 動 負 債	20,328
現金及び預金	5,071	支払手形	1,628
受取手形	1,786	買掛金	3,138
売掛金	6,854	契約負債	70
商品及び製品	4,900	短期借入金	3,730
仕掛品	480	1年内償還予定の社債	845
原材料及び貯蔵品	540	1年内返済予定の長期借入金	6,928
前払費用	321	リース債務	12
その他	857	未払金	1,066
貸倒引当金	△13	未払費用	365
固 定 資 産	44,190	未払法人税等	603
有 形 固 定 資 産	35,432	未払消費税	797
賃貸資産	19,784	賞与引当金	480
建物	4,119	役員株式給付引当金	37
構築物	1,180	ポイント引当金	23
機械及び装置	667	工事損失引当金	4
車両運搬具	48	設備関係支払手形	248
器具備品	348	その他	347
土地	8,578	固 定 負 債	26,454
リース資産	46	社債	5,258
建設仮勘定	658	長期借入金	18,857
無 形 固 定 資 産	606	退職給付引当金	715
借地権	327	役員株式給付引当金	41
ソフトウェア	271	長期未払金	1,220
その他	6	リース債務	38
投資その他の資産	8,152	資産除去債務	56
投資有価証券	455	その他	265
関係会社株式	5,225	負 債 合 計	46,782
長期貸付金	266	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	502	株 主 資 本	17,507
差入保証金	971	資 本 金	1,052
その他	754	資 本 剰 余 金	1,901
貸倒引当金	△23	資本準備金	1,090
		その他資本剰余金	811
		利 益 剰 余 金	14,881
		利益準備金	76
		その他利益剰余金	14,804
		別途積立金	2,010
		繰越利益剰余金	12,794
		自 己 株 式	△327
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	214
		その他有価証券評価差額金	213
		繰延ヘッジ損益	0
		新 株 予 約 権	485
資 産 合 計	64,989	純 資 産 合 計	18,206
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	64,989

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	37,644
売上原価	25,808
販売費及び一般管理費	11,836
営業利益	9,741
営業外収益	2,095
受取利息	35
受取配当金	469
受取賃料	91
貸付資産受入益	18
スクラップ売却収入	60
為替差益	12
雑収入	71
営業外費用	760
支払利息	440
支払手数料	77
社債発行費	19
雑損失	52
経常利益	589
特別利益	2,266
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	20
特別損失	22
固定資産除却損失	15
減損損失	176
税引前当期純利益	191
法人税、住民税及び事業税	2,097
法人税等調整額	627
法人税等合計	△62
当期純利益	564
	1,532

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金		
					別 途 繰 越	積 立 金 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	11,994	14,081
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△732	△732
当期純利益							1,532	1,532
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	800	800
当 期 末 残 高	1,052	1,090	811	1,901	76	2,010	12,794	14,881

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△365	16,669	159	1	160	485	17,315
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△732					△732
当期純利益		1,532					1,532
自己株式の処分	37	37					37
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			54	△1	53		53
事業年度中の変動額合計	37	837	54	△1	53	-	891
当 期 末 残 高	△327	17,507	213	0	214	485	18,206

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
- イ. 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- イ. 商品・製品・仕掛品・原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ロ. 貯蔵品
最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 賃貸資産 | 3～8年 |
| 建物及び構築物 | 7～31年 |
| 機械装置及び器具備品 | 3～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金
取締役及び執行役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金
会員に付与したポイントのうち、当事業年度末の残高に対する利用見込額を計上しております。
- ⑥ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、将来の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑦ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、建設用仮設機材の開発・製造・販売及びレンタルを主たる事業とし、製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社が請け負っている工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度については、工事原価の発生状況と直接関係があるため、予想される総工事原価に対する発生した工事原価の比率を使用しております。

レンタルの一部収益である運搬及び労務等のサービス提供業務については、それぞれのサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、レンタルに含まれるリース収益等については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき、収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

④ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失176百万円、有形固定資産35,432百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)502百万円(繰延税金負債と相殺前の金額は645百万円)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 割賦払いにより所有権が留保されている資産	
所有権が留保されている資産	
賃貸資産	1,626百万円
車両運搬具	8百万円
建設仮勘定	560百万円
対応する債務	
未払金	540百万円
長期未払金	967百万円
計	1,507百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	41,185百万円
(3) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額	100百万円
(4) 保証債務	
① DIMENSION-ALL INC.に対する連帯保証	
銀行借入	1,025百万円 (390百万ペソ)
リース債務	33百万円
② ホリーベトナム(有)に対する連帯保証	
金融機関の信用状 (L/C)	0百万円 (5千ドル)
仕入債務	9百万円 (1,500百万ドン)
(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	1,271百万円
長期金銭債権	264百万円
短期金銭債務	1,321百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引	
営業取引による取引高の総額	6,946百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	529百万円
(2) 投資有価証券売却益	
保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。	

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注) 1, 2	825,480	—	85,275	740,205

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件をも満たす者への株式報酬のために設定した株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式733,125株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」の自己株式の給付による減少85,275株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	11
投資有価証券評価損	530
未払事業税	37
賞与引当金	151
退職給付引当金	225
長期未払金	44
株式報酬費用	152
減価償却超過額	142
その他	185
繰延税金資産小計	<u>1,483</u>
評価性引当額	<u>△838</u>
繰延税金資産合計	645
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△97
繰延ヘッジ損益	△0
その他	△44
繰延税金負債合計	<u>△142</u>
繰延税金資産の純額	<u>502</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)	
法定実効税率	30.58
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.71
評価性引当額	0.89
住民税均等割	1.79
税額控除	△0.32
その他	△0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.89</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ホリーベトナム(有)	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	-	流動資産その他 長期貸付金	592 264
子会社	DIMENSION-ALL INC.	所有 直接 100.0	役員の兼任	債務保証(注)2	1,059	-	-

役員及びその近親者

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	高宮東実(注)3	(被所有) 直接 1.7	名誉会長業務の委嘱(注)3	名誉会長業務の委嘱(注)3	12	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 金融機関等からの借入金・リース債務に対して債務保証を行っております。
 3. 当社の役員及びその近親者である高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 386円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円45銭 |

10. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

連結計算書類の「連結注記表 10. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 追加情報の注記

(株式給付信託(BBT-RS))

連結計算書類の「連結注記表 11. 追加情報の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社タカミヤ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
大阪オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻	是 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 川	一 志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカミヤの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株式会社タカミヤ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
大阪オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻	是 人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 川	一 志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカミヤの2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

株式会社タカミヤ 監査等委員会

常勤監査等委員 榎野隆史 ㊟

監査等委員 酒谷佳弘 ㊟

監査等委員 上甲悌二 ㊟

監査等委員 加藤幸江 ㊟

(注) 監査等委員酒谷佳弘、上甲悌二及び加藤幸江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。